

＜平成 29 年度(学生番号 B17)以前入学生対象＞

法学部専門教育科目の 科目名変更について

平成 30 年度から一部の法学部専門教育科目の科目名が変更となり，下表のとおり開講されます。

平成 29 年度以前入学生が下表右欄の科目を修得した場合は，それに対応した左欄の科目に読み替えられるので，注意して履修してください。

【昼間コース開設科目】

平成 29 年度開設科目	平成 30 年度開設科目【科目名変更】
授業科目名	授業科目名 (講義コード)
財産法入門	民法総則1 (F2162313)
民法総則	民法総則2 (F2163441)

【夜間主コース開設科目】

平成 29 年度開設科目	平成 30 年度開設科目【科目名変更】
授業科目名	授業科目名 (講義コード)
財産法入門	民法総則1 (F0040890)
民法総則	民法総則2 (F0040990)

※既に上表左欄の科目を修得済みの場合は，それに対応する右欄の科目を履修することはできません。

平成 30 年 3 月 28 日
法学部学生支援室